

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00029）

事務事業名称 区役所本庁舎施設整備			款 02	項 01	目 05	事業 008	整理番号 030				
現担当課名 経理課		係名 庁舎管理係			連絡先電話番号 1533	昨年度整理番号 030					
上位施策No・施策名 09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり						予算事業区分 投資事業					
事業開始 平成24年度		実行計画事業 目標 03 施策 09 計画事業 01									
平成28年度担当課名 経理課					事業評価区分 一般						
対象 本庁舎		根拠法令等 (1) (2)									
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 省エネ機器の導入など、効率化を図りながら、庁舎建物及び設備の経年劣化による不具合の解消と予防保全を図る。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		整備実施件数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 区役所本庁舎の施設や設備に係る大規模な工事等を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		工事進捗率						
	区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)			
	活動指標（1）		1 件	2	2	2	2	100.0			
活動指標（2）		2									
成果指標（1）		3 %	100	100	100	100	100.0				
成果指標（2）		4									
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円	121,068	146,210	144,482	114,100	93,342	223,923	平成28年度 予算執行率(%) 81.8	
	（内）投資的経費等		6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 本庁舎東棟照明設備第一期改修工事及び、本庁舎西棟非常用昇降機設備改修工事について、入札により事業者を決定したため、予算残額が20,758千円（執行率81.81%）となっています。活動指標について、これまで工事案件の進捗率を記載していましたが、「整備実施件数」に改めました。成果指標について、「工事進捗率」を新規で記載しました。	
	（内）委託費		7 千円	121,068	146,210	144,482	114,100	93,342	223,831		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円	881	881	875	875	856	856		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0		
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円	121,949	147,091	145,357	114,975	94,198	224,779		
	単位当たりコスト (14-6)÷1)		15 円	60,974,500	73,545,500	72,678,500	57,487,500	47,099,000	112,389,500		
	財源	受益者負担分		16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等		17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等		18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	121,949	147,091	145,357	114,975	94,198	224,779			
受益者負担比率 (16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号	030		
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		本庁舎東棟照明設備第一期改修工事			
		本庁舎西棟非常用昇降機設備改修工事			46,980
		その他（本庁舎東棟昇降機改修工事設計委託、分庁舎外壁調査委託）			2,343
事業環境の変化と方向性	(2) 事業実績	本庁舎東棟4階から6階部分の執務スペース等について、照明設備のLED化工事を行いました。また、本庁舎西棟の非常用昇降機設備のリニューアル改修工事を行いました。			
		<p>老朽化した庁舎の保全と設備機器の機能維持のため、これまでにコージェネレーションシステム機器の更新や外壁等補修工事を実施してきました。今後も引き続き、既存不適格となっているエレベーターや、火災報知機の更新を実施するとともに、照明設備の改修等を行う必要があります。</p> <p>庁舎の老朽化した設備機器の更新にあたっては、環境・省エネに配慮した機器への転換が求められています。また、トイレの洋式化及び温水洗浄便座の設置要望や、事務室の狭あい化に関する苦情が多数寄せられています。</p> <p>本庁舎の増改築と大規模改修から約25年が経過し、経年劣化が進んでいます。今後も、機器不良により庁舎が本来の機能を失わないよう、予防を含めた施設保全を行う必要があります。工事や機器更新にあたっては、環境・省エネに配慮する等、時代に合致した施工方法や機器の導入についても十分な検討が求められています。なお、災害発生時には、災害対策の本部となることから、本庁舎の機能を維持することは区の災害対策上重要な事項です。</p>			
評価と課題		<p>平成28年度は、本庁舎における「東棟（4階から6階部分の執務スペース）照明設備のLED化工事」と「西棟非常用昇降機設備の改修工事」を計画どおり実施することができました。しかし、本庁舎の増改築と大規模改修から約25年が経過し、経年劣化が進んでいます。引き続き「本庁舎中長期修繕計画」に基づき、機器交換や設備修繕を進めていきますが、実施にあたっては多大な経費を必要とするため、優先順位を設けるなどの検討を行い、修繕を的確に進めていきます。更に、築後50年を経過した本庁舎東棟については、「杉並区立施設再編整備計画」に基づき、より良い庁舎となるよう、改築に向けて全庁的に検討していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容		<p>本庁舎竣工から約25年が経過し、経年劣化が進んでいます。今後も、平成19年度に策定した「本庁舎中長期修繕計画」に基づき、機器の交換や設備の修繕を進めていく必要があります。一方、財政状況の厳しい中で経費の大幅な増加が見込まれるため、実施にあたっては、計画の見直しも含め、改めて優先順位を設けるなどの検討が必要です。また、老朽化した機器の更新等においては、環境・省エネを考慮した機器の導入についても、積極的に取り組んでいきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00435)

事務事業名称		環境保全の普及啓発			款	06	項	01	目	01	事業	002	整理番号	456	
現担当課名		環境課		係名	庶務係			連絡先電話番号	3703		昨年度整理番号	452			
上位施策No・施策名										09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度													
	平成28年度担当課名	環境課										事業評価区分	一般		
	対象	区民一般、事業者等、区内全般			根拠法令等	(1)		環境基本法							
						(2)		杉並区環境清掃審議会条例							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	有識者や各種環境団体代表及び公募区民からなる環境清掃審議会の意見を環境行政に反映していく。区民の環境問題に対する意識をより一層高めていく。			活動指標	指標名(1)		環境清掃審議会の開催回数							
					指標説明		環境白書の発行部数								
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	環境基本法(平成5年法律第99号)第44条の規定に基づく区長の附属機関である環境清掃審議会において、区の環境保全並びに廃棄物の適正な処理及び再利用の促進に関して必要な事項を調査審議する。環境白書の発行や環境パネル展の開催を通じて、区民に杉並区の環境の現状や課題をお知らせする。			成果指標	指標名(1)		環境清掃審議会での審議・報告件数								
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 回	2	10	3	8	3	9	37.5						
	活動指標(2)	2 部	610	600	634	600	600	600	100.0						
	成果指標(1)	3 件	8	10	15	10	16	10	160.0						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	897	3,145	877	2,499	979	2,646	平成28年度予算執行率(%)	39.2					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	182	625	129	514	156	566	環境清掃審議会の開催回数が、当初の計画よりも少なかったことによる執行残						
	職員数	常勤職員数	8 人	1.61	1.50	1.59	1.50	1.56	1.50						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.50	0.50	0.80	0.80	0.79	0.80						
	人件費	常勤職員分	11 千円	14,184	13,215	13,908	13,121	13,357	12,843						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	1,415	1,415	2,348	2,348	2,347	2,377						
	総事業費	14 千円	16,496	17,775	17,133	17,968	16,683	17,866							
	単位当たりコスト	15 円	8,248,000	1,777,500	5,711,000	2,246,000	5,561,000	1,985,111							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源		21 千円	16,496	17,775	17,133	17,968	16,683	17,866							
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	456	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		審議会委員報酬の支出		21	人	646
		審議会運営事務費				161
		環境白書の作成				132
		普及啓発事務費				40
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	平成28年度は、環境清掃審議会委員の改選を行いました。また、環境清掃審議会委員に対し、環境基本計画や、一般廃棄物処理基本計画、みどりの基本計画等について丁寧な説明を行いました。環境問題への意識を高めてもらうため環境白書の発行や、6月の環境月間に区役所ロビーにおいてパネル展を開催しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	環境・公害に対する区民の意識は、身近なものから地球規模のものまで多岐にわたるため、啓発の内容も時代の変化に合わせて変えてきました。また、環境基本計画については、毎年度進捗状況調査の結果を公表し施策の推進に活かしています。環境清掃審議会は、杉並区のさまざまな課題への取組を推進する役割を担っています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	区民の環境清掃問題に対する関心はますます高まりを見せており、環境清掃審議会においても、エネルギー対策、ごみ減量、みどりの保全など幅広い分野で要望・意見があります。環境パネル展においては、コンポストや折り畳み式ごみ収集ボックス、蜂の巣などの実物展示に対して、質問や相談が多く寄せられました。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	杉並区総合計画の改定が予想されるため、平成33年度以降の杉並区環境基本計画の検討が必要な時期となっています。また、平成30年度は任期満了に伴う環境清掃審議会委員の改選を予定しているため、新しい視点での議論が交わされることが予想されます。				
	評価と課題	環境清掃審議会では、報告案件の内容を一部修正し、より広い視点で議論ができるよう工夫しました。環境パネル展においては、イラストや図を多用したり、分別に関するDVDを流すなどわかりやすい展示となるよう工夫しました。今後もより分かりやすくなるよう見直しを行っていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	環境清掃審議会においては、より広い視点で幅広い意見をいただくために、わかりやすい資料の作成と説明に努めます。環境清掃分野に対する区民の関心は高く、またその時々々の環境問題等にも強く影響を受けるため、今後さらに迅速・正確に情報整理を行うとともに、環境白書等を通じて区民の求める情報の提供を行っていきます。審議会については、過去の開催実績や、審議・報告予定を勘案し、開催回数について見直しを行います。				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00436)

事務事業名称			杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進				款	06	項	01	目	01	事業	003	整理番号	457	
現担当課名			環境課		係名	環境活動推進係			連絡先電話番号	3705		昨年度整理番号	453				
上位施策No・施策名											09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成15年度	実行計画事業 目標 03 施策 09 計画事業 01				主要事業(区政経営報告書掲載事業)										
	平成28年度担当課名	環境課										事業評価区分	一般				
	対象	区民、事業者、NPO等団体、行政(区)				根拠法令等	(1)		エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法) 地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	住宅都市としての特性を活かしながら、災害に強く快適で環境にやさしいまちを創造するため、区のエネルギー対策の基本指針である「杉並区地域エネルギービジョン」に基づき、環境意識の普及啓発、住宅の省エネ性能の向上や再生可能エネルギー利用機器の普及促進、災害時の避難拠点への電力供給設備導入を行う。				活動指標	指標名(1)		太陽光発電システム機器設置助成件数								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区民の理解と協力、自主的な参加を促すため、環境や省エネについて分かりやすい情報提供を行う。住宅や建築物の省エネ性能の向上を推進するため、再生可能エネルギーの活用や省エネに寄与する機器を導入する区民に対して助成を行う。大規模災害の発生時、継続したエネルギー供給を行うため、震災時に震災救済所となる区立小中学校等への太陽光発電機器・蓄電池の設置を進める。燃料電池自動車及び電気自動車充電設備を活用し、クリーンエネルギーの利用を促進する。				指標説明	指標名(2)		目標値は低炭素化推進機器の全機種合計値で、実績値は太陽光発電機器の助成件数を示す。 区立小中学校等への太陽光発電機器・蓄電池の設置件数								
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度									
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)									
指標	活動指標(1)	1	件	223	500	156	500	117	500	23.4							
	活動指標(2)	2	件	0	13	13	14	14	7	100.0							
	成果指標(1)	3	%	4.8	5.6	5.1	5.6	5.4	5.6	96.4							
	成果指標(2)	4	t-CO ₂	1,791	1,706	1,760	1,659	1,678	1,594	101.1							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	31,677	298,890	264,415	326,109	296,021	117,047	平成28年度予算執行率(%)	90.8						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	243,725	217,093	266,304	232,692	66,151	特記事項 震災救援所への太陽光発電機器等工事費の落札差金が多く発生したことや、低炭素化推進機器導入助成金申請数が計画より少なかったため、10%近い執行残となっている。							
	(内)委託費	7	千円	111	244,606	217,836	269,336	251,802	72,276								
	職員数	常勤職員数	8	人	2.11	2.50	2.57	2.50	2.30								1.55
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00								1.50
	人件費	常勤職員分	11	千円	18,589	22,025	22,480	21,868	19,693								13,271
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0								0
		非常勤職員分	13	千円	0	2,830	2,935	2,935	2,971								4,457
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	50,266	323,745	289,830	350,912	318,685	134,775								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	225,408	160,040	466,263	169,216	734,983	137,248								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0								0
		国からの補助金等	17	千円	0	210	0	3,666	2,581								6,036
		都からの補助金等	18	千円	0	141,096	118,800	150,800	149,400								1,000
その他の補助金等		19	千円	1,500	0	400	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,500	141,306	119,200	154,466	151,981	7,036								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	48,766	182,439	170,630	196,446	166,704	127,739								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	457
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		震災救援所への太陽光発電、蓄電池の導入	14	施設	232,692
		低炭素化推進機器設置助成	583	件	41,099
		フロン類使用機器調査委託			13,167
		電気自動車充電設備の普及			5,114
		その他(燃料電池自動車の活用等)			3,949
(2) 事業実績	<p>震災時に救援所となる区立小中学校等のうち、14施設に太陽光発電機器や蓄電池を設置するとともに低炭素化推進機器の設置助成を行い、住宅の省エネ性能の向上や再生可能エネルギー利用機器の普及促進を行いました。また、フロン排出抑制法に対応するため、区立施設の法対象機器の調査を行い、機器を適切に管理するための台帳を整備しました。区立施設では初めて高井戸地域区民センターに電気自動車充電設備を設置し、一般供用を開始するとともに燃料電池自動車をリースで導入し、協定を締結した区内自動車学校と連携して普及啓発や環境学習を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成9年12月に開催された第3回気候変動枠組条約締結国会議で「京都議定書」が採択され、国別目標では我が国は温室効果ガスを平成2年比で第1約束期間(平成20～24年度)に6%削減することとなりました。その履行を視野に平成10年には地球温暖化対策の推進に関する法律が施行されています。区においても温暖化対策の一環として平成15年度に太陽光発電システムの設置助成制度を開始しました。その後、平成23年3月に発生した東日本大震災を受け、日本は電力需給逼迫の解消や、自立・分散型のエネルギー普及の必要性が明白となりました。</p> <p>震災の教訓から国は平成26年4月に新たなエネルギー基本計画を策定しました。その中で、再生可能エネルギーは重要な国産エネルギー源であり、今後も積極的に導入を推進することとしています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>建築物の断熱・遮熱化などに対する新たな助成制度の創設に関する要望があります。</p>			
	今後(3～5年)の予測と方向性	<p>平成27年度にパリで開催されたCOP21では、京都議定書に代わる2020年以降の国際的な枠組みとして「パリ協定」が採択され合意しました。パリ協定では、平均気温上昇を産業革命前から2より十分に低くすることを目標としています。パリ協定合意を受け、日本は平成33年から平成42年の期間で、温室効果ガスを平成25年度比で26%削減する目標を掲げています。平成28年度、政府は目標達成に向け「地球温暖化対策計画」を策定しました。その中で、地方公共団体の基本的役割として、地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進が掲げられています。また、家庭・業務部門では二酸化炭素排出量の4割削減が求められることを踏まえ、温暖化対策に資する賢い選択を促す国民運動を推進しており、今後目標達成のためより厳しい省エネが求められます。</p>			
評価と課題	<p>住宅都市である杉並区の二酸化炭素排出量に占める自家用自動車等の運輸関係を除く家庭での消費の割合は、51.0%と高くなっており、今後一層の省エネルギーを進めるためには、住宅や建築物の省エネ性能を向上させる必要があります。そこで、家庭用燃料電池(エネファーム)の申請が大幅に伸びている低炭素化推進機器導入助成について、今後は住宅等建築物の省エネ化についても検討していきます。また、平成28年度から開始した電気自動車用充電設備導入助成や燃料電池自動車を活用したクリーンエネルギーの普及啓発についても、引き続き推進するとともに、震災救援所への太陽光発電機器や蓄電池設置を着実に進め、大規模災害発生時にエネルギーを供給し続けられる体制を整えていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区実行計画では、平成27年度から平成29年度までに震災救援所(区立小中学校)34施設で太陽光発電機器・蓄電池を設置することとしています。</p> <p>クリーンエネルギーの普及啓発では、新たな区立施設への電気自動車充電設備設置を行い、また昨年度に導入した燃料電池自動車を活用した環境活動も着実に進めていきます。</p> <p>住宅都市である杉並区は、区の二酸化炭素排出量に占める民生家庭部門の割合は51.0%と高くなっています。東日本大震災以降、何らかの省エネ行動をとった区民の割合は約9割に達しており、省エネ行動は定着しています。今後一層の省エネルギーを進めるためには、ハード面である住宅や建築物の省エネ性能の向上を推進することが求められます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00438）

事務事業名称		環境配慮行動の推進				款	06	項	01	目	01	事業	004	整理番号	458							
現担当課名		環境課		係名		環境活動推進係		連絡先電話番号		3704		昨年度整理番号		454								
上位施策No・施策名											09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成13年度		実行計画事業		目標		03		施策		09		計画事業		03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成28年度担当課名		環境課		事業評価区分														一般			
	対象				区民、環境団体、事業者				根拠法令等		(1)		環境基本計画				(2)		杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例			
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				環境配慮行動を推進するため、区立小中学校の児童・生徒を対象とした「小中学生環境サミット」を実施し、各校の環境に係る取り組み内容や環境問題への意識を共有する。 区・区民・事業者が協力連携し、レジ袋有料化等の方法により区内で使用されているレジ袋を削減する。				活動指標		指標名（1）		小中学生環境サミット 発表会参加校				指標名（2）		レジ袋有料化実施店舗数			
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				小中学生が自校で行っている環境に係る取り組みを発表し、意見交換を行う。「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」の対象事業者に対し、「レジ袋有料化計画書」「レジ袋有料化等結果報告書」の提出依頼を行い、マイバック持参率60%の達成に向け指導等を行う。マイバック推進連絡会を開催するとともに、イベント等で啓発活動を行う。				成果指標		指標名（1）		小中学生環境サミット 発表会参加者数				指標名（2）		マイバック等持参率が60%を超えた店舗数			
区分		単位		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度										
				実績		計画		計画（目標値）		実績		計画		対計画比(%)								
指標	活動指標（1）		1 校		23		17		10		21		10		28		47.6					
	活動指標（2）		2 店		40		60		39		60		40		60		66.7					
	成果指標（1）		3 人		303		170		50		105		64		140		61.0					
	成果指標（2）		4 店		45		60		43		60		43		60		71.7					
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		3,027		4,349		3,145		4,104		2,194		3,029		平成28年度 予算執行率(%)		53.5			
	(内) 投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項					
	(内) 委託費		7 千円		532		1,981		836		2,698		919		1,849		小中学生環境サミット 発表会の会場設営委託 について、区職員が会 場設営を行ったため、 未執行となり、執行率 が低くなっている。					
	職員数	常勤職員数		8 人		2.10		1.30		1.30		1.20		1.50		1.00						
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00						
		非常勤職員数		10 人		0.50		0.70		0.70		0.60		0.80		1.40						
	人件費	常勤職員分		11 千円		18,501		11,453		11,371		10,496		12,843		8,562						
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0						
		非常勤職員分		13 千円		1,415		1,981		2,055		1,761		2,377		4,159						
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		22,943		17,783		16,571		16,361		17,414		15,750							
	単位当たりコスト (14-6)÷1)		15 円		997,522		1,046,059		1,657,100		779,095		1,741,400		562,500							
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0						
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0						
		都からの補助金等		18 千円		0		0		1,100		0		0		0						
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0								
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		0		0		1,100		0		0		0								
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		22,943		17,783		15,471		16,361		17,414		15,750								
受益者負担比率 (16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 458			
		内容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	小中学生環境サミット開催			902
		杉並区レジ袋削減協議会補助、需用費、通信費ほか			1,292
	(2) 事業実績	<p>小中学生環境サミットについては、参加校へコーディネーターやサポーターを派遣し、環境学習を支援しました。また、平成29年1月10日から12日、2月6日から9日の間にパネル展示会を開催するとともに、1月21日には10校が参加する発表会を開催しました。</p> <p>レジ袋削減については、阿佐谷七夕まつり、すぎなみフェスタなど、集客力の高いイベントに合わせマイバック利用推進キャンペーンを実施すると共に、蚕糸の森まつりではマイバック推進キャラクターの杉並戦隊イレンジャーショーを行いマイバック利用の普及啓発を行いました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>小中学生環境サミット 事業開始当初は中学生のみを対象とした中学生環境サミットでしたが、平成27年度から小学生も対象に加え、小中学生環境サミットとなりました。</p> <p>マイバック等持参率60%に達した区内店舗数 平成20年度 44店舗1商店会、平成21年度 49店舗1商店会、平成22年度 48店舗1商店会、平成23年度 49店舗、平成24年度 52店舗、平成25年度 52店舗、平成26年度 45店舗、平成27年度 43店舗 平成28年度 43店舗</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>小中学生環境サミットについては、参加校数の拡大に期待する声が多く寄せられています。発表会については、質疑応答により児童・生徒がやりとりをすることなど、内容については概ね好評をいただいています。また、全体の時間が長すぎるという意見もあります。</p> <p>レジ袋削減については、マイバック持参率の低いコンビニエンスストアでのマイバック利用普及啓発を重点的に行ってはどうかとのご意見をいただきました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>小中学生環境サミットについては、各学校への通知、説明や、環境学習コーディネーター、環境学習サポーターによる支援や、発表会の手法などを整備し、今後さらに学校が参加しやすい形としていくことで、少しずつ、参加校が増加していくと考えられます。</p> <p>レジ袋削減については、スーパーのマイバック持参率は高いものの、コンビニエンスストアのマイバック持参率が伸び悩み、全体のマイバック持参率も年々低くなってきています。</p>			
	評価と課題	<p>小中学生環境サミットについては、参加校数の拡大により、環境学習コーディネーターの人員不足等が課題になります。今後、関係する環境団体等と運営に係る課題を解決し、サミットの充実を図るため小中学校への参加の働きかけを引き続き行っていきます。</p> <p>区内の高校、大学や環境団体等で構成するマイバック推進連絡会は、区内のイベントにあわせてマイバック利用推進キャンペーンを行うとともに、自校の学園祭等でもマイバック利用のPRを行っています。これらの活動は、若い世代に環境問題を意識してもらおう良い機会となっており、今後もこの活動を継続していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>小中学生環境サミットについては、前年度と同程度の予算の中で、周知方法や発表会の内容を改善していくことで、参加校数を拡大していきます。環境学習コーディネーターについても、現コーディネーターからの紹介等により、少しずつ増員していきます。</p> <p>レジ袋削減については、マイバック利用率の低いコンビニエンスストアでのマイバック利用推進について啓発活動を強化するなど、区民の環境を大切にすることを意識する意識の醸成に努めていきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00439)

事務事業名称			安全美化条例に基づく生活環境の改善				款	06	項	01	目	01	事業	005	整理番号	459	
現担当課名			環境課		係名	生活環境担当係			連絡先電話番号	3707		昨年度整理番号	455				
上位施策No・施策名											09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和54年度		実行計画事業	目標	03	施策	09	計画事業	02							
	平成28年度担当課名	環境課										事業評価区分	一般				
	対象	区民、区内滞在者、区内通過者、区内事業者、区内の公共の場及び公共施設など、土地・建物の所有者及び管理者				根拠法令等	(1)		杉並区生活安全及び環境美化に関する条例空家等対策の推進に関する特別措置法								
							(2)		杉並区生活安全及び環境美化に関する条例施行規則空家等対策の推進に関する特別措置法施行規則								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	路上禁煙地区での喫煙行為、区内全域での歩きタバコ・吸い殻のポイ捨ての根絶を目指す。区内の公共の場などを清掃し区内全域をきれいな状態にする。管理不良な空家、ごみ屋敷などをなくし良好で快適な生活環境を維持する。				活動指標	指標名(1)		路上喫煙防止指導件数								
						指標名(2)		地域清掃活動従事団体数									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	路上喫煙防止パトロールは、指導実績を踏まえ、業務委託による民間警備体制を中心に、より効果的・効率的に行い、違反者への過料徴収は、必要に応じて実施できる体制を確保する。区内の公園や道路を自発的に清掃する区民や事業者を支援する。管理不良な空家、ごみ屋敷などの所有者に対して適正な管理を指導する。				成果指標	指標名(1)		定点観測(中杉通り、高南通り)による吸い殻のポイ捨て本数									
						指標名(2)		地域清掃活動従事人数									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1	件	1,703	3,000	1,444	2,000	1,184	2,000	59.2							
	活動指標(2)	2	団体	102	180	100	180	93	100	51.7							
	成果指標(1)	3	本	31	50	52	50	76	50	152.0							
	成果指標(2)	4	人	15,747	17,000	17,549	18,000	17,131	18,000	95.2							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	19,389	20,327	19,038	20,521	19,469	21,933	平成28年度予算執行率(%)	94.9						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	15,956	16,468	15,673	16,751	16,375	17,591								
	職員数	常勤職員数	8	人	2.30	2.30	2.30	2.30	2.30	2.50							
		再任用職員数	9	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.00							
		非常勤職員数	10	人	2.00	2.00	2.00	2.00	3.50	3.50							
	人件費	常勤職員分	11	千円	20,263	20,263	20,118	20,118	19,693	21,405							
		再任用職員分	12	千円	810	810	828	828	878	0							
		非常勤職員分	13	千円	5,660	5,660	5,870	5,870	10,399	10,399							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	46,122	47,060	45,854	47,337	50,439	53,737								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	27,083	15,687	31,755	23,669	42,601	26,869								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	46,122	47,060	45,854	47,337	50,439	53,737								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	459
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		環境美化巡回指導業務委託	26	人	5,396
		路面表示補修委託	473	枚	6,249
		安全パトロール(路上喫煙)委託			3,774
		その他(各種看板、啓発用品の購入ほか)			4,050
(2) 事業実績	<p>喫煙対策では、嘱託員に加え、民間警備会社やシルバー人材センターへの委託による巡回指導により、事業経費を抑制しながら、実績を上げています。通勤、通学の時間帯を中心に路上禁煙地区に加え、特に違反者が目立つ地点のパトロールを重点的に行ったことで、その成果は、違反者の指導件数の減少にも現れています。</p> <p>地域清掃活動は、毎年度17,000人を超える区民や地域団体に支えられ、まちの美化が図られています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>安全美化条例施行後、啓発活動・路上喫煙防止指導に努めてきた結果、以前に比べ歩きタバコ・吸い殻のポイ捨ては減少しましたが、いまだにルールを守らない喫煙者が見受けられるため、平成21年10月から路上禁煙地区において、条例違反者に対して2,000円の過料徴収を実施しています。外部評価(事業仕分け)の結果をふまえ、平成23年度からは、民間警備会社を中心とした路上禁煙地区のパトロール及び区内全域を対象に巡回パトロール体制に変更しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>路上禁煙地区での過料徴収実施や区内全域でのパトロールを強化したことで、以前に比べ歩きタバコやポイ捨てが減少し、「安心できる・街がきれいになった」という意見がある一方、「路上禁煙地区内で喫煙している者がいるのでさらに指導を強化してほしい」「歩きタバコ・ポイ捨て禁止が区内全域であることを周知してほしい」「受動喫煙のこともあり、路上禁煙地区を区内全域に拡大すべき」という意見・要望もあります。</p> <p>また、少子高齢化、核家族化といった時代背景の中、管理不良なごみ屋敷、空家などが増加し、防災、防犯、生活環境の保全の面で、適正な管理を求める要望が多く寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>これまでの地道な巡回パトロールの成果は、指導件数の減少にも表れております。路上禁煙地区に加え、違反者が目立つ地点のパトロール回数を増やす等の工夫が奏効していることがうかがえます。</p> <p>一方、原則「屋内禁煙」とする法改正の動きがあります。喫煙者が屋内から屋外に移り、屋外の副流煙の影響が増すことで、これまで以上に、非喫煙者からの受動喫煙に対する関心が高まります。喫煙所の改善を始め、受動喫煙対策は一層の充実が求められています。</p> <p>また、管理不良な空家、ごみ屋敷等の改善を求める地域からの要請は一層高まっています。複数の課題を抱える事案も多く、解決に向けては、土木、建築、福祉、医療等、区の関連部署の連携が益々求められます。</p>			
評価と課題	<p>喫煙対策に関しては、職員、民間警備会社、シルバー人材の三位一体の指導体制や、イベント等を通じた啓発活動により、喫煙マナーは確実に区民に根付きつつあります。</p> <p>一方、受動喫煙に対する意識の高まりは、法改正の動きにも表れています。喫煙マナーの一層の浸透や喫煙所の工夫等、分煙化対策に対する要望は益々強まるものと予想されます。</p> <p>また、ごみ屋敷、樹木繁茂等の管理不適正住宅について、是正を求める声が高まっています。課題が複雑な事案も多く、事案解決に向けて、環境、土木、建築、福祉、医療等の区の関連部署の連携に加え、地域の協力が得ながら、広範・多様な対応で解決を図ることが求められています。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>喫煙マナーの一層の浸透を図るために、職員、民間パトロール、シルバー人材等、限られた要員の範囲で、知恵を絞って、最も効率的かつ効果的な指導を推し進めていきます。</p> <p>また、JT(株)やたばこ商組合等の協力を得ながら、喫煙所の整備や路面表示のメンテナンスにも努めます。</p> <p>各地域でのイベントに積極的に参加し啓発キャンペーンを実施すると共に、特に、外国人に対するマナー啓発には工夫を施します。</p> <p>適切な管理が行われていないごみ屋敷、空家、空地などに対する苦情や要望に迅速に対応して、所有者等に対して適正に管理するよう粘り強く指導します。</p> <p>各事案が抱える課題を詳細に掘り下げ、土木、建築、福祉、医療等の関連部署との連携を強化しながら、課題解決に全力で取り組みます。</p>				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00440)

事務事業名称		カラス・ねずみ・蜂類の駆除相談				款	06	項	01	目	01	事業	006	整理番号	460		
現担当課名		環境課		係名	生活環境担当係			連絡先電話番号	3707		昨年度整理番号	456					
上位施策No・施策名										09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度															
	平成28年度担当課名	環境課										事業評価区分	一般				
	対象	区民、事業者			根拠法令等	(1)		鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律									
					根拠法令等	(2)		杉並区ねずみ・昆虫・有害鳥獣等防除実施要綱									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	繁殖期のカラスの巣(卵、ヒナ)や人命に係わるスズメバチの巣は、迅速に対応(撤去など)、区民の安心・安全を確保する。			活動指標	指標名(1)		カラスに関する相談件数									
				活動指標	指標名(2)		蜂に関する相談件数										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	繁殖期に人へ危害を加えるカラスの巣の撤去及びヒナの捕獲、卵の回収を行う。活動期のスズメバチの巣を撤去する。ハクビシンなどの有害鳥獣を捕獲する箱わなの設置・処分委託を行う。ねずみ・昆虫などの駆除方法の助言等を行う。水害時に直接又は委託により消毒作業を行う。			成果指標	指標名(1)		カラスの巣の撤去・落下ヒナの捕獲件数										
				成果指標	指標名(2)		蜂の駆除件数										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1	件	229	200	251	200	214	200	107.0							
	活動指標(2)	2	件	852	1,000	956	1,000	991	1,000	99.1							
	成果指標(1)	3	件	76	80	81	80	68	80	85.0							
	成果指標(2)	4	件	143	250	393	400	440	400	110.0							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	7,711	10,935	5,797	10,192	7,074	17,304	平成28年度予算執行率(%)	69.4						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	6,763	10,214	5,089	9,202	6,158	16,411	スズメバチの巣撤去委託数の増による事業費の増。							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.50	カラスの巣撤去数及び、有害鳥獣の捕獲頭数が少なかったことによる執行残。						
		再任用職員数	9	人	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.00							
		非常勤職員数	10	人	0.00	2.00	0.50	0.50	0.50	0.50							
	人件費	常勤職員分	11	千円	6,167	6,167	6,123	6,123	5,993	4,281	活動指標(1)の変更：業務の全面委託化にともない、29年度からカラスに関する相談件数を活動指標とする。						
		再任用職員分	12	千円	3,240	3,240	3,311	3,311	3,512	0							
		非常勤職員分	13	千円	0	5,660	1,468	1,468	1,486	1,486							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	17,118	26,002	16,699	21,094	18,065	23,071	活動指標(2)の変更：業務の全面委託化にともない、29年度からハチに関する相談件数を活動指標とする。							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	74,751	130,010	66,530	105,470	84,416	115,355								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18	千円	0	460	460	0	376	460							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	460	460	0	376	460								
差引：一般財源(14-20)		21	千円	17,118	25,542	16,239	21,094	17,689	22,611								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	460	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		カラスの巣の撤去作業委託		66	個	1,734
		ハクビシン等の有害鳥獣の処分委託		56	頭	918
		スズメバチの巣の駆除作業委託		183	個	3,402
	その他（捕獲器、殺そ剤、殺虫剤等の購入、その他機器修繕）					1,020
(2) 事業実績	<p>区民からのカラスの巣・スズメバチの巣の撤去に関する苦情・要望に対して区民の安全安心を確保するため、引き続き迅速に対応しました。 また、平成20年5月より実施しているハクビシン等に関する相談は引続き、数多く寄せられています。28年度の箱わなの設置件数は199件、捕獲数は56頭です。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>都は平成16年度でカラスの巣の撤去事業を終了したため、現在、民有地にできた巣で要望のあったものについては、区がすべての巣の撤去作業を行っています。 ハクビシン等については、被害相談や目撃情報について引続き数多く寄せられています。 また、昆虫に関しては、益虫である蜂を含めた昆虫類全般が不快害虫と見なされる傾向にあります。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>毎年カラスの繁殖期になると人への危害などの苦情・要望や巣の撤去要請が数多く寄せられています。また、カラスの鳴き声がうるさいので区でも成鳥を捕獲してほしいという意見が寄せられることがあります。 蜂の巣の撤去は、基本的にはスズメバチの巣を除き相談者自身で撤去（個人で対応できる蜂の種類）をお願いしていますが、高齢者世帯などを中心に区民から撤去の要請があります。また、蜂が飛んでいるので蜂の巣を探して撤去してほしいといった声やほかの虫についても駆除してほしいという要望があります。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>カラスの生息数は各種対策の効果でピーク時に比べ減少傾向にありますが、カラスと人間の生活圏が重複している以上、今後も巣の撤去を中心とした対策が求められます。 昆虫に関しては、益虫である蜂を含めた昆虫類全般が不快害虫と見なされる傾向にあり、ねずみ駆除相談件数と共に相談件数が増えると推測されます。 また、ハクビシン等による被害相談についても、外来生物問題への意識の高まりにより増加することが想定されます。</p>				
	評価と課題	<p>カラスの巣の撤去を中心とした有害鳥獣対策及びスズメバチの巣の撤去については、引き続き区民の安全・安心を確保する観点から、堅実な対応を図って参ります。区民からの駆除等の要望に対して、業務の専門的な技術を有する事業者へ迅速かつ円滑に委託することで、区民の期待に応えます。一方、防除計画等を通じた東京都との連携は、これまで以上に強化すると共に、特定外来生物等への知識や対応については、情報収集に努め、研鑽を深めることが求められています。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
		<p>カラスの巣及びスズメバチの巣の撤去、ハクビシン等の対応については、専門業者に委託し業務の高度化・迅速化を図り、区民サービスの向上につなげます。 アシナガバチの巣の撤去など、個人対応が可能な案件については相談者に引き続きわかりやすく説明して行きます。 個人での撤去が困難な案件等については、状況を的確に捉え柔軟に対応していきます。 また、相談が引続き数多く寄せられているハクビシン等の対応については、被害防止のみならず、生息域の拡大を防ぐため、東京都と緊密に連携をとりながら継続して捕獲を行っていきます。</p>				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00441)

事務事業名称		公害等防止			款	06	項	01	目	02	事業	001	整理番号	461	
現担当課名		環境課			係名			公害対策係			連絡先電話番号	3713	昨年度整理番号	457	
上位施策No・施策名										09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和46年度													
	平成28年度担当課名	環境課										事業評価区分	一般		
	対象	区民、事業者等			根拠法令等	(1)		都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)							
						(2)		公害紛争処理法							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	工場などの事業所や解体現場、店舗、住宅等からの騒音や振動、大気汚染、土壌汚染、悪臭等の公害の発生を未然に防止又は軽減し、区民の健康と生活環境を守る。			活動指標	指標名(1)		立入調査・指導・届出受理件数							
					指標名(2)		公害苦情相談受付件数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	工場などの事業所や解体現場、店舗、住宅等から発生する騒音や振動、悪臭等の公害について、発生源の規制・指導をはじめ、関係者間の調整を行うとともに解決策を提案する。アスベスト、土壌汚染、化学物質の対策について、事業所等に対して適切な相談・指導を実施する。			成果指標	指標名(1)		苦情・相談完結率								
					指標名(2)		苦情・相談完結件数÷苦情・相談件数								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	件	1,454	1,500	1,283	1,400	1,324	1,400	94.6					
	活動指標(2)	2	件	196	200	173	190	165	180	86.8					
	成果指標(1)	3	%	63	75	76	75	67	75	89.3					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,012	2,552	1,831	2,378	1,600	2,466	平成28年度予算執行率(%)	67.3				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 業者委託調査が必要な苦情事例が、無かったため。					
	(内)委託費	7	千円	1,162	1,677	1,106	1,649	991	1,449						
	職員数	常勤職員数	8	人	3.06	3.00	3.05	2.00	2.04						2.00
		再任用職員数	9	人	1.00	1.60	1.50	1.50	1.51						1.50
		非常勤職員数	10	人	0.37	0.00	0.00	0.49	0.49						0.47
	人件費	常勤職員分	11	千円	26,959	26,430	26,678	17,494	17,466						17,124
		再任用職員分	12	千円	4,050	6,480	6,209	6,209	6,629						6,585
		非常勤職員分	13	千円	1,047	0	0	1,438	1,456						1,396
	総事業費	14	千円	34,068	35,462	34,718	27,519	27,151	27,571						
	単位当たりコスト	15	円	23,431	23,641	27,060	19,656	20,507	19,694						
	財源	受益者負担分	16	千円	7	48	17	48	42						48
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0						0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0						0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計		20	千円	7	48	17	48	42	48						
差引:一般財源		21	千円	34,061	35,414	34,701	27,471	27,109	27,523						
受益者負担比率	22	%	0.0	0.1	0.0	0.2	0.2	0.2							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	461
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		公害等防止意識の啓発	1,324	回	428
		公害苦情、相談への対応	165	件	265
		光化学スモッグ注意報等の周知	2	回	329
		アスベスト対策	26	件	305
		その他(公害監視、調査、指導ほか)			273
(2) 事業実績	工場認可申請や土壌汚染状況調査報告書などの法令に基づく各種申請を受理するとともに、解体工事や吹付けアスベスト等除去工事の現場調査を実施しています。また、解体工事などの騒音・振動、大気汚染等の苦情・相談を受け、現場調査、指導、話し合いによって解決に努めています。そのほか、光化学スモッグ注意報発令時には、防災無線、同報ファックス、区ホームページ及び杉並区薬剤師会に委託して懸垂幕の掲出により区民に周知し、被害の発生防止に努めています。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	環境確保条例に基づく認可工場は昭和50年度の918件から平成28年度の397件へ減少していますが、同条例に基づく指定作業場(クリーニング店や20台以上の駐車場等)は昭和50年度の712件から平成28年度には823件に増加しています。区民からの苦情件数は300件をピークに減少傾向にあり、平成28年度は165件となっております。一方で、アスベスト、土壌汚染、化学物質に関する法令が強化されたため、アスベスト、土壌汚染関連の相談・指導件数が増加しています。そこで、区のアスベスト関連要綱を改正し、解体工事の実態把握と業者への啓発とともに、建築部局との合同パトロールを実施し、解体工事によるアスベストの飛散防止と苦情の未然防止に努めています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	建設・解体工事現場や工場などの事業場の指導によって、公害の発生を未然に防止したり、騒音の測定結果の提供や騒音計の貸し出しなどを行い、区民から感謝されることもあります。一方で「工事を止めさせてほしい」「もっと静かにさせることができないのか」といった厳しい意見をいただくこともあります。生活に密着した要望が多いので、可能な限り要望に近づける努力をしています。しかし、区が解決することが困難な近隣トラブルの解決を求める要望が増加しており、対応に苦慮しています。公害問題というより近所同士のコミュニケーションの修復が問題解決に結びつくと感じています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	解体工事に関する届出や苦情の件数が増加傾向にあるため、昨年、要綱を改正して解体工事の届出制度を導入し、業者に対して法令順守や周辺住民への十分な説明と配慮を指導しています。今後区民から寄せられる苦情・要望は、工場などの事業所や道路・鉄道などに対する件数が減少していく反面、近隣住民同士や集合住宅内の苦情が増加すると予想されます。事業所関係では、クリーニング店やガソリンスタンドの廃止、不動産売買に関連した土壌汚染の相談件数が年々増加傾向にあります。また、アスベストが使用されている建築物の解体時期のピークを向かえるため、アスベスト関係の相談・指導件数が増加すると考えられます。			
評価と課題	アスベストが使用されている建築物の解体や有害化学物質を使用していた工場等の土壌汚染の相談指導件数は増加しています。そのため、都、特別区などが実施する専門研修や職場内研修によって職員のレベルアップに努め、複雑化する相談事例に適切に対応しています。また、建築部局と連携して、相互に窓口を案内し、事業者の便宜と指導の充実に努めています。また、解体工事業者に対する近隣住民への事前周知や法令順守の徹底によって、苦情件数はやや減少傾向になっていますが、生活スタイルの多様化などによって、夜間活動する区民がいる反面、昼間に静粛性を求める区民も増加している所以对応に苦勞しています。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	アスベスト対策、土壌汚染対策、化学物質の適正使用に関する事業者は、専門性が高く、対応する区職員には専門知識と経験が求められます。そのため、専門研修の受講や職場内で勉強会を開催して職員のレベルアップと係全体の組織力の向上に努めています。また、これに加えて必要な人員の確保と計画的な人事異動を実施し、専門知識と貴重な経験を係内で継承していくことが必要です。特に、衛生監視、機械等の専門技術職の確保が望まれます。業者委託が必要な苦情事例がなかったことから、臭気、化学物質濃度などの調査委託費の削減を検討します。			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00442）

事務事業名称		大気や河川水質などの環境実態調査				款	06	項	01	目	02	事業	002	整理番号	462		
現担当課名		環境課		係名		公害対策係		連絡先電話番号		3713		昨年度整理番号		458			
上位施策No・施策名										09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		昭和46年度														
	平成28年度担当課名		環境課								事業評価区分		一般				
	対象		大気汚染・交通騒音・河川水質など、区内の環境調査				根拠法令等		(1)		大気汚染防止法 水質汚濁防止法						
									(2)		騒音規制法						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		騒音等の環境基準の適合状況を把握し、国、東京都、区の道路管理者が改善を図るよう調査結果を提供し、区内環境の改善を図る。 河川の水質調査結果等を東京都の河川関係部署に送付し、河川改修の資料として活用してもらう。				活動指標		指標名（1）		調査分野数						
								指標説明		延べ調査地点数							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		幹線道路沿い（環状7号線、青梅街道等）の大気汚染常時監視を4地点で測定する。 道路交通騒音の1週間連続測定を23地点（環状7号、8号線、区道等）で実施する。 3河川（神田川、善福寺川、妙正寺川）5か所で年4回の水質調査を6区合同で実施する。 ダイオキシン類調査を大気3地点（井草森公園等）、河川4地点（神田川、宮下橋等）で実施する。				成果指標		指標名（1）		区民への情報提供（広報、報告書）及び環境マップデータ等更新の回数							
								指標説明		大気二酸化窒素濃度（区役所前年平均値）							
								指標名（2）									
								指標説明									
区分		単位	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度						
			実績		計画		計画 （目標値）		実績		計画		対計画比（%）				
指標	活動指標（1）		1	分野	3	3	3	3	3	3	3	100.0					
	活動指標（2）		2	地点	143	143	143	142	140	140	140	98.6					
	成果指標（1）		3	回	12	12	12	12	11	11	11	91.7					
	成果指標（2）		4	ppm	0.028	0.030	0.027	0.030	0.022	0.030	73.3						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	20,684	22,190	20,755	22,444	20,478	23,680	平成28年度 予算執行率（%）		91.2				
	（内）投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費		7	千円	18,690	19,699	18,768	19,839	18,733	20,847							
	職員数	常勤職員数		8	人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00						
		再任用職員数		9	人	1.00	0.40	0.50	0.50	0.50	1.50						
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.49	0.49	0.49	0.49	0.00						
	人件費	常勤職員分		11	千円	17,620	17,620	17,494	17,494	17,124	17,124						
		再任用職員分		12	千円	4,050	1,620	2,070	2,070	2,195	6,585						
		非常勤職員分		13	千円	0	1,387	1,438	1,438	1,456	0						
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円	42,354	42,817	41,757	43,446	41,253	47,389							
	単位当たりコスト (14-6)÷1		15	円	14,118,000	14,272,333	13,919,000	14,482,000	13,751,000	15,796,333							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	42,354	42,817	41,757	43,446	41,253	47,389								
受益者負担比率 (16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	462
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		大気汚染常時測定	4	所	10,706
		自動車交通騒音振動測定	23	所	2,954
		自動車排出ガス測定	20	所	3,928
		ダイオキシン類調査	7	所	1,762
		その他(河川水質調査)			1,128
(2) 事業実績	<p>測定室を設置して実施している大気汚染の常時監視や主要道路の自動車排出ガス測定により区内大気汚染の実態把握に努めています。また、国道、都道などの幹線道路沿いで自動車騒音常時監視や交通騒音測定を実施し、主要幹線道路の騒音・振動の現状を監視しています。調査結果は道路環境対策の資料として各道路管理者に提供しています。そのほか、河川等の水質調査、大気中のアスベスト濃度や大気・河川のダイオキシン類調査を実施しています。調査結果は、区ホームページ、環境白書などで区民に提供しています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和40年代から公害が社会問題化したため、大気汚染や自動車騒音の調査を開始し、測定機器を購入して調査の充実に努めました。その後、交通騒音の評価方法が変更され、交通騒音常時監視や規制地域の指定事務が区に移管されました。またディーゼル車の排ガス規制が強化され、低公害車の購入補助や粒子状物質減少装置の補助事業を実施しました。そして、区独自で杉並区ダイオキシン類の発生抑制に関する条例を制定し、大気、河川水質などのダイオキシン類の調査を実施しています。その他、神田川水系の水質監視協議会に加入し、他区との合同水質調査を実施しています。また近年、鉄道連続立体化や幹線道路(放射5号線)が計画されたため、新規に鉄道騒音の測定、沿道大気汚染測定を開始しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>交通騒音や振動、排気ガスがひどいので測定して欲しいなどの相談があります。また、杉並区に転入を予定している人から、区内転入予定地周辺の大気汚染・自動車騒音振動について相談があります。その他、河川水質、大気汚染については、以前に比べれば改善されているという意見もありますが、大雨時の下水の河川流入を改善すべきという意見もあります。また、微小粒子状物質(PM2.5)の実態把握と区民への情報提供及び光化学スモッグ注意報発令時の多様な方法で情報提供が求められています。関係部署と協議して、区民への周知方法の改善などに努めています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>都道などの幹線道路では、低騒音舗装や遮音壁の設置など騒音対策が整備されてきたため、昼間の時間帯は環境基準等に適合する道路が増加しています。しかし、夜間は自動車の走行スピードが速く、基準も厳しいため、環境基準適合率は低い状態が続いています。今後も引き続き東京都などの道路管理者に対して情報交換や騒音などの測定資料の提供を継続し、道路騒音・振動の低減に努めていきます。大気汚染については、全体的には改善傾向にありますが、光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントとPM2.5(微小粒子状物質)の濃度は改善されていません。測定機器の購入など予算の制約はありますが、実態把握と改善に取り組んでいきます。</p>			
評価と課題	<p>区が実施している大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの環境調査によって、区内環境の現状を把握し、区民にわかりやすい資料の提供や区内転入予定者の相談に応えています。また、道路管理者や交通規制担当者に大気汚染、騒音・振動の調査結果を提供し、環境面から道路整備、道路交通対策に協力しています。区民から寄せられる相談・要望に的確に応え、信頼される測定データを提供するためには、調査を継続して実施しなければならない。一方で、鉄道の連続立体化、幹線道路の新設及び区民要望の変化などを考慮して、調査計画を常に見直ししなければならない。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの環境調査は、継続して実施することが重要であると同時に、区民要望、区内環境の変化、交通インフラの計画などを考慮して、調査内容を常に見直しています。近年では大気中アスベストや鉄道騒音などの調査を追加実施しています。最新の情報により見直した調査計画を確実に実施し、分かりやすい資料を作成して区民に提供していくために、専門知識と経験が活かされる計画的な人員配置が重要です。また、役割の薄れた調査を縮小し、予算全体が大きく増加しないように配慮していますが、老朽化している測定機器の更新を計画的に実施していくことが必要です。</p>				

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00443）

事務事業名称		自然環境の保全				款	06	項	01	目	02	事業	003	整理番号	463	
現担当課名		環境課		係名		環境活動推進係		連絡先電話番号		3704		昨年度整理番号		459		
上位施策No・施策名										09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和60年度		実行計画事業		目標 03		施策 09		計画事業 03						
	平成28年度担当課名	環境課										事業評価区分		一般		
	対象	自然環境保全に関心のある区民、団体など				根拠法令等		(1)		自然環境保全法						
								(2)		環境基本法						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区民が生き物の名前や生息地を知ることにより自然を身近に感じ、環境保護の意識を高める。動植物の生息状況を正確に把握し記録に留め、自然保護の指標とする。				活動指標		指標名（1）		会報「すぎなみの街と自然」発行回数						
							指標説明									
					指標名（2）											
					指標説明											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	「自然環境調査報告書」並びに「河川生物調査報告書」を概ね5年ごとに発行する。会報「すぎなみの街と自然」を発行する。				成果指標		指標名（1）		自然観察会参加人数							
							指標説明									
					指標名（2）											
					指標説明											
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1	回	4	4	4	4	3	4	75.0						
	活動指標（2）	2														
	成果指標（1）	3	人	157	150	150	150	143	150	95.3						
	成果指標（2）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	8,466	8,573	6,824	353	296	577	平成28年度予算執行率（%）	83.9					
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	8,092	8,265	6,519	57	41	72	27年度は河川生物調査報告書の作成委託を行ったが、28年度は調査がなかったため、事業費が大幅減となっている。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.90	0.50	0.50	0.60	0.50	0.55	また、会報「すぎなみの街と自然」について、執筆者都合等により発行実績が3回（計画は4回）に留まったため、執行率が低くなっている。					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.90	0.30	0.30	0.40	0.20	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	7,929	4,405	4,374	5,248	4,281	4,709						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	2,547	849	881	1,174	594	0						
	総事業費（5+11+12+13）	14	千円	18,942	13,827	12,079	6,775	5,171	5,286							
	単位当たりコスト（(14-6)÷1）	15	円	4,735,500	3,456,750	3,019,750	1,693,750	1,723,667	1,321,500							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	1,500	0	0	0	0							
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	0	1,500	0	0	0	0							
差引：一般財源（14-20）		21	千円	18,942	12,327	12,079	6,775	5,171	5,286							
受益者負担比率（16÷14）	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	463	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		自然環境調査（第7次）打ち合わせ開催		2	回	60
		会報「すぎなみの街と自然」発行		3	回	236
		その他（ ）				
(2) 事業実績	平成30年度に実施を計画している自然環境調査（第7次）について、学識経験者との打ち合わせを2回開催しました。また、これまでの自然環境調査でご協力いただいている区民向け会報の「すぎなみの街と自然」を3回発行しました。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>自然環境調査は、昭和60年から開始され、これまで第6次調査まで行われています。調査の精度を保つため、調査期間は2か年とし、その結果を「杉並区自然環境調査報告書」として3年目に発行しています。</p> <p>河川生物調査は、昭和57年から開始され、これまで第7次調査まで行われています。調査期間は1年間とし、その結果を「杉並区河川の生物」（河川生物調査報告書）として調査と同年度内に発行しています。</p> <p>また、自然環境調査に係る区民アンケート協力者向け会報の「すぎなみの街と自然」は、毎年4回程度発行しています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>長期間に渡り継続的に続けられてきた区の自然環境調査や河川生物調査は、学術的に貴重であるとの声があります。</p> <p>また、調査の成果物をビジュアル化及び電子データ化し、区民の多様な活用にも供することが求められているとともに、区内に残された希少種など注目生物について冊子化することを望む意見も寄せられています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>区の実行計画では、平成30年度に自然環境調査（第7次）、平成31年度に自然環境調査（第7次）報告書の作成を予定しています。自然環境調査（第7次）報告書の作成の際には、調査結果を杉並区電子地図サービス（すぎナビ）に掲載し、区民が見やすい形で公表していきます。</p>				
評価と課題	<p>概ね5年ごとに実施している自然環境調査や河川生物調査は、専門家の方々からも、その継続性と精度が高く評価されています。一方で、一般区民にとっては、報告書の内容が専門的な記述でわかりにくい箇所があるなどの課題があります。このため、第6次自然環境調査、第7次河川生物調査では、見やすく分かりやすいカラー刷りの概要版を作成しました。第7次自然環境調査では引き続き概要版を作成するだけでなく、杉並区電子地図サービス（すぎナビ）に調査結果を掲載し、どの地点にどのような動植物が生息しているのか、分かりやすく区民に公表していきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>自然環境調査の実施にあたっては、調査期間、費用が限られているなかで、これまでと同等以上のものを作成するため、学識経験者との連携を密にし、効率的で正確な調査を行う準備を進めていきます。また、調査結果の公表の仕方については、報告書のホームページ上での公表、カラー刷りの概要版の作成や、杉並区電子地図サービス（すぎナビ）への掲載など、広く区民に分かりやすく周知できるよう検討していきます。</p>				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00455)

事務事業名称 環境活動推進センター等の事業運営			款 06	項 01	目 04	事業 003	整理番号 475					
現担当課名 環境課		係名 環境活動推進係	連絡先電話番号 3704			昨年度整理番号 471						
上位施策No・施策名 09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり						予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成16年度					主要事業(区政経営報告書掲載事業)					
	平成28年度担当課名	環境課					事業評価区分 一般					
	対象	施設を利用する区民・環境団体・その他団体・事業者など		根拠法令等	(1)	杉並区立環境活動推進センター条例						
					(2)	杉並区立環境活動推進センター条例施行規則						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区民が環境活動推進センターを活用して、環境配慮行動を行えるよう啓発する。環境団体等が、自発的に講座・講演会などを開催し、環境配慮行動を広める活動を行う。		活動指標	指標名(1)	講座室の利用回数						
			指標説明	指標名(2)	環境団体登録数							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区民、団体、事業者などの環境に関する情報収集や情報交換、政策提言等の環境活動及び情報発信の場とするために環境活動推進センターを維持管理し、運営する。		成果指標	指標名(1)	講座室の年間利用率							
			指標説明	指標名(2)	講座室の使用回数÷講座室の使用可能回数							
			指標説明									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	回	74	450	328	450	300	450	66.7		
	活動指標(2)	2	団体	39	42	35	42	33	42	78.6		
	成果指標(1)	3	%	38.1	60	44.8	60	40.9	60	68.2		
	成果指標(2)	4										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	79,466	74,892	73,666	76,003	74,696	75,975	平成28年度 予算執行率(%)	98.3	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7	千円	33,515	30,481	29,710	32,167	31,512	32,354			
	職員数	常勤職員数	8	人	1.33	0.70	0.90	0.70	1.00	0.90		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10	人	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10		
	人件費	常勤職員分	11	千円	11,717	6,167	7,872	6,123	8,562	7,706		
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13	千円	1,698	0	0	0	0	297		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	92,881	81,059	81,538	82,126	83,258	83,978			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,255,149	180,131	248,591	182,502	277,527	186,618			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	92,881	81,059	81,538	82,126	83,258	83,978			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 475		
平成28年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		(1) 主な取組	環境活動推進センターの事業運営	
		環境活動推進センターの維持運営		5,294
		その他（ ）		
(2) 事業実績	環境活動推進センターは、講座室、環境団体間の交流・連携の場としての環境団体活動スペース及び資料展示室のほか、事務室を備え、環境活動の拠点としての役割を果たしています。環境配慮行動の普及啓発のための講座については、延べ130回開催しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成16年4月に環境に関する総合的な拠点として開設された「すぎなみ環境情報館」は、平成26年12月には高井戸に移転し、名称を「環境活動推進センター」に改めました。環境活動推進センターは、環境全般やリサイクルの普及に関する講座・講演会などを開催するとともに、講師や主催者との交流や環境団体の活動拠点として利用されています。東日本大震災以降は、区民の関心はエネルギー問題を中心とした環境問題になり、その視点からの講座が増えています。また、区内の環境団体の登録数は、近年減少傾向にあります。		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	幅広い層の人が環境問題に興味を持つきっかけとなる創意工夫のある講座・講習の開催を希望する声が寄せられています。また、環境学習の拠点にふさわしい環境に関する情報の収集及び発信をすることが求められています。		
	今後（3～5年）の予測と方向性	環境団体は、これまで区内の環境活動の中心として様々な貢献を行ってきました。しかし、構成メンバーの高齢化や固定化、新規登録環境団体の減少など、団体登録数は減少傾向にあります。環境活動推進センターの施設利用率は約4割ですが、環境団体登録数に比例して、施設利用率も今後減少していくことが見込まれます。		
	評価と課題	杉並区内の環境団体の登録数は減少傾向にあります。区民の環境配慮行動を促進するためには、環境団体の登録数を増加させるだけでなく、環境団体間の連携を促し、各団体の環境活動を活性化させる必要があります。そのためにセンターでは、魅力ある施設運営を引き続き行うとともに、多様な講座を開設して、区民の環境に対する意識の向上を図っていきます。		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持	
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）	
	翌年度予算の方向性の理由・内容	環境活動推進センターの機能強化ならびに施設利用率の向上のため、広く環境団体の存在や活動内容を区民に周知し、新たな担い手の確保など、環境団体の登録数増加。環境団体を主体とし、平成29年度から実施する環境イベントの開催による、既存環境団体の活動の活性化。区民ニーズに沿った魅力ある環境講座・講演会の解説や、環境関連図書の充実を図るなど、環境に対する区民意識の向上に取り組みます。		